

○小林委員 私からは、人権施策についてお伺いいたします。

都では、平成十二年に策定された東京都人権施策推進指針に基づき、女性、子供、高齢者、障害者、外国人など主な人権問題に対し、救済と保護、啓発と教育、支援と助成の三つの観点から施策を推進されていることと思います。これら主要な人権問題とともに、昨今では性的マイノリティーやホームレス、東日本大震災に伴うものなどさまざまな人権問題が提起されておりますが、きょうはインターネットによる人権侵害について何点かお伺いいたします。

パソコンやスマートフォン、タブレット端末の急速な普及やSNS、ソーシャルネットワークサービスの利用によるインターネット上の誹謗中傷や差別的な書き込みが大きな社会問題になっております。インターネットは、世界をつなぐグローバル性が大きな特徴であり、広範囲にわたる情報収集能力の迅速さは大変に便利なものではありませんが、技術の進歩は使う側の人間によって有益にも有害にもなり得ます。

私も今までに、インターネットによって誹謗中傷を受け、日常生活に多大な支障を来し心の傷を抱えた方々より数々のご相談をいただいたことがあります。インターネットを手段とする人権侵害は、その特性から迅速、広範囲に広がり、被害者がどうすることもできないままに苦しみ、悲しみが増幅されていきます。

匿名性や手軽さゆえにインターネット上で行われてしまうプライバシー侵害や名誉毀損に対し、その重大性を社会で共有し、律していくことが重要であると考えます。

初めに、近年のインターネットによる人権侵害の状況についてお伺いいたします。

○箕輪人権部長 平成二十五年に法務省が取り扱ったインターネット上の人権侵犯事件は過去最高となり、新規で救済を開始した件数は九百五十七件と、前年の六百七十一件を大幅に上回る結果となりました。このうちプライバシー侵害事案は六百件、名誉毀損事案は三百四十二件であり、両事案のうち、プロバイダー等へ削除要請を行ったものは百三十六件でございます。

また、文部科学省が実施した調査によりますと、平成二十五年度の全国の小中高等学校等において、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるといったいじめの認知件数は八千七百八十七件で過去最高であり、インターネットを介して子供が加害者や被害者となり、トラブルに巻き込まれる状況がございます。

インターネット上の人権につきましては都民の関心も高く、都が昨年実施した人権に関する世論調査では、七割を超える人がインターネット上で人権が尊重されていないと考えているという調査結果がございました。

○小林委員 昨年は、インターネットによる人権侵犯事件が過去最高とのことで、いいかえれば、それだけ多くの苦しんでいる人がいるということもいえるかと思えます。また、七割を超える人がインターネット上での人権侵害に関心を持っているとのことでもありますので、この関心の高い課題に迅速、的確に対応していく必要性があると考えます。

そこで、インターネット上における人権侵害を受けた被害者に対し、都が取り組んでいる対応策についてお伺いいたします。

○箕輪人権部長 都では、インターネットと人権に関する啓発リーフレットや人権部のホームページにおきまして、インターネット上で人権侵害の被害に遭った際の対処方法などを案内しております。また、相談窓口といたしましては、東京都人権プラザにおいて相談を受け付けるとともに、内容に応じて東京法務局など適切な相談機関を紹介しております。

このほか青少年向けネットトラブル相談窓口、東京こどもネット・ケータイヘルプデスク、愛称こたエールと申しますが、ここにおきましてインターネット上の被害者からの相談を受けるなどの対応をとっているところでございます。

○小林委員 この問題は、インターネットがある意味悪用されて人権侵害に至っておりますので、啓発はもちろんのことでございますけれども、教育や技術的な観点、あるいは犯罪性といった点も含めながら、教育庁や青少年・治安対策本部、また警視庁などの関係機関との連携が重要になってくると思います。

被害に遭った人に対し相談対応を充実させていくことも大変に重要ですが、インターネット上での人権侵害を未然に防ぐ対策も重要であります。未然防止策として、都の取り組みについてお伺いいたします。

○箕輪人権部長 人権部のホームページでは、個人情報を書き込まないなどといった人権侵害を防ぐチェックポイントを紹介しております。平成二十五年度には、インターネットによる人権侵害の事例やインターネットの持つ危険性などを紹介した人権啓発映像を作成し、人権をテーマとするさまざまなイベントで上映するとともに、人権部のホームページから動画配信しております。

さらに、区市町村の窓口や都の施設、イベント会場などで配布している啓発リーフレットにおきましても、インターネット上の掲示板を利用する際の注意点を掲載するなど、加害者にも被害者にもならないための啓発を実施しているところでございます。

○小林委員 インターネットの利用人口は、平成二十五年度末では一億四十四万人となっておりますのでございます。世代を超えて多くの年齢層が利用しておりますが、総務省が発表した平成二十五年版の情報通信白書におけるインターネットの利用率を見ますと、十三歳から四十九歳までで九割を超えており、十三歳から二十九歳までが九七・二%と最も高い利用率を示しています。この状況からも、若い世代に対し、人権問題にも及んでしまうインターネット利用におけるルールやマナーを啓発していくことが大変重要であるといえます。

インターネットと人権という課題にあっては、特に若い世代への人権啓発を重視し、充実していくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○箕輪人権部長 インターネット上の人権侵害に代表されますように、若者が人権侵害の

加害者や被害者になることが多く見受けられておりまして、若年層への人権啓発は重要であると認識してございます。

その取り組みの一つといたしまして、都では法務局と連携して平成二十三年度から若者を中心に人気のあるJリーグの試合会場において啓発を実施しております。

平成二十五年度は、在京二チームと連携し、クラブ名やクラブマスコットを入れた啓発グッズを配布するとともに、選手が登場する啓発映像を試合会場で上映するなどの取り組みを行いました。

これらの取り組みに加え、啓発映像の動画配信や各種啓発行事をツイッターで告知するなど、新しい媒体を積極的に活用しております。

○**小林委員** 私は、平成二十二年の総務委員会においても人権施策について質問させていただき、その当時、東京都人権施策推進指針について、策定から十年が経過し、大きく時代状況が変化した中、改定の必要性について見解をお伺いしました。

当時のご答弁は、国における人権施策の取り組みや東京における人権問題の状況など、社会状況の大きな変化があった場合には、指針の見直しについても検討すべきものと考えているとのことでした。

都議会公明党は、本年の第二回定例会の代表質問において、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国際的にも注目をされる今こそ人権指針を見直すべきと訴え、局長より、外部有識者の会議を設置し、見直しに着手するとのご答弁をいただきました。

東京都人権施策推進指針の見直しに着手し、新たな人権課題に対処するため、今後の都の人権施策の展開について見解をお伺いします。

○**箕輪人権部長** 都は、これまで、平成十二年に策定した東京都人権施策推進指針に基づきまして、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題など、さまざまな人権課題に取り組んでまいりました。しかし、人権を取り巻く状況は複雑多様化しており、インターネットの人権侵害を初め、災害時の人権問題、性的マイノリティー、外国人との共生など新しい課題への対応が求められております。

こうした新しい人権課題に対応し、人権が尊重される社会の実現を目指して指針の見直しを進めるとともに、普及啓発に積極的に取り組んでまいります。

○**小林委員** ぜひともご答弁にあるように、人権尊重社会の構築を目指し、誇れる人権指針の改定に取り組み、さらなる人権意識の啓発をお願いしたいと思います。

あわせて要望でございますけれども、先ほど若い世代への普及啓発という点で新しい媒体を積極的に活用していくというご答弁もございましたけれども、ネット社会における人権侵害は、インターネットやSNSを手段として問題となっているものですので、逆にインターネットやSNSを使って意識啓発に取り組み、人権を守っていく手段として活用していくことも積極的に検討していただきたいというふうに思います。

例えば、昨年より都庁各局においてツイッターを活用した情報発信を推進していますが、総務局においては総務局本体のアカウントとともに、防災、復興支援対策部、公文書館、

大島支庁、小笠原支庁、八丈支庁が独自のアカウントを開設しておりました。人権部としては、総務局本体のアカウントから情報発信しているとは思いますが、人権問題の積極的な普及啓発に取り組んでいく今だからこそ、より情報発信の中身を充実させていく意味でも、人権都独自のアカウント開設やフェイスブックの活用などもぜひ検討していただければというふうに思います。

先ほども申し上げましたが、平成二十二年の総務委員会の質疑の際、苦しんでいる人がいる限り自分も安閑とはしてられない、この感覚こそ人権意識の核であるとの日本の詩人の言葉を紹介させていただきました。都庁も議会も、この感覚を持って人権施策に取り組んでいくことが大切であると考えます。地道ではありますが、人権という人間の根本の課題に取り組む大事な使命を担っているとの誇りを持って施策を推進していただきますようお願いいたします、私の質問を終わります。